# \運転に自信があっても、いろいろな事故が…/

令和5年1月改定

東北自動車共済の大切なお車のために







※1 車対車事故・危険限定特約をセットした契約をいいます。※2 人を除きます。※3 二輪・原付を除きます。



# 東北自動車共済協同組合

# 「あのとき、車両共済に入っていれば・・・」

とならないために

Aさんが車両共済を契約しない理由

もし事故にあっても、車の 修理費くらい自分で払えるさ!



#### ご存知でしたか?

車両共済金としてお支払いする修理費の平均額は、 なんと30万円です。

さらに、10件に1件の割合で、修理費が50万円以上となる事故が発生しています。

## Bさんが車両共済を契約しない理由

運転には自信があるから、 車はぶつけないよ!



### ご存知でしたか?

自動車事故の中で一番多いのは、なんと車両事故です。 さらに、車両事故には他の車やガードレールとの衝突だけ でなく、台風や突然の豪雨による水没事故、走行中 の飛び石によるフロントガラス破損、あて逃げ事 故など、誰にも損害賠償が請求できない事故もあります。



お車の初度登録後、15年以内は5割、10年以内は6割のお客様が車両共済に加入されています。また、軽乗用・軽貨物車は5割、普通・小型乗用車は6割のお客様が車両共済に加入されています。是非この機会に、東北自動車共済の「車両共済」をご検討下さい。

(東北自動車共済のデータによります)

### オプション 車両新価特約 自家用 3 車種

衝突・接触等の偶然な事故により、ご契約のお車\*\*1が全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上\*2となった場合、実際にかかるお車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費について、新車価格相当額を限度として車両共済金\*3.4をお支払いします。

また、所定の要件を満たす場合は、再取得時諸費用共済金\*\*5として新車価格相当額の20%(40万円限度) または20万円のいずれか高い額をお支払いします。ただし、ご契約の車両共済のお支払い対象となる事故の場合に限ります。



- 1 満期日の属する月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して73か月以内のお車。
- ※2 内外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が生じた場合に限ります。
- ※3 盗難の場合は、ご契約のお車が発見された場合に限ります。
- ※4 事故発生日の翌日から起算して90日以内に代替のお車を再取得またはご契約のお車を修理された場合に限ります。
- ※5 この特約により再取得時諸費用共済金をお支払いする場合は、車両全損時諸費用共済金はお支払いしません。

# 新車価格相当額が 200万円の場合 新車金額との差額を補償 200万円の場合 新車金額との差額を補償 再取得時諸費用共済金 40万円 新車価格相当額 200万円 180万円 140万円 120万円 100万円 初度登録 200万円 200万円×20%=40万円 初度登録 2年目 3年目 5年目 6年目 6年目

# オブション 車両超過修理費用特約

衝突・接触等の偶然な事故により、ご契約のお車\*\*に損害が生じた場合、その 修理費が車両共済の共済金額を上回るときに、その超過する修理費について、 50万円を限度として車両共済金をお支払いします。ただし、ご契約の車両共済\*2 のお支払い対象となる事故の場合に限ります。



- ※1 満期日の属する月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して25か月を超える、レンタカー・二輪自動車・原動機付自転車・農耕用作業自動車・A種工作車・B種工作車・構内専用自動車以外のお車
- ※2 事故発生日の翌日から起算して6か月以内にご契約のお車を修理された場合に限ります。

#### 修理費との差額を補償



# オプション 車両全損時諸費用倍額払特約

ご契約のお車が全損となる場合で、代替自動車を取得されたときは、ご契約の車両共済金額(協定共済価額)の20%(40万円限度または20万円のいずれか高い額をお支払いします。



車両新価特約または、車両全損時諸費用対象外特約を セットしたご契約には、本特約をセットすることはできません。

# オプション 車両全損時諸費用対象外特約

本特約をセットされますと、ご契約のお車が全損となった 場合に支払われる車両全損時諸費用共済金をお支払いしま せん。

本特約をセットした場合、車両全損時諸費用倍額払特約を セットすることはできません。

## 自動セット 二輪・原付盗難対象外特約 二輪+原付

ご契約のお車が二輪自動車または原動機付自転車の場合、盗難による損額については車両共済の共済金はお支払いしません。



ご契約のお車が発見されるまでの間に生じた損害やご契約のお車のトランク内やキャリア等に固定されている動産の 盗難によってご契約のお車に生じた損害についても補償となりません。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、代理所または東北自動車共済協同組合にお問い合わせください。

●お問い合わせは(代理所)